

船舶事故調査報告書

令和2年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年1月11日 18時10分ごろ
発生場所	沖縄県南 ^{なんじょう} 城市 ^{くだか} 久高島西南西方沖 久高島灯台から真方位250° 1海里（M）付近 （概位 北緯26°09.0′ 東経127°52.0′）
事故の概要	貨物船ニューなんせいは、航行中、干出浜に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年1月14日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ニューなんせい、499トン
船舶番号、船舶所有者等	136838、芙蓉海運株式会社
乗組員等に関する情報	航海士、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	船底外板に凹損及び擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風速 約5m/s、視界 良好 海象：波向 南西、波高 約0.8m、潮汐 上げ潮の末期 日没時刻：17時55分ごろ、常用薄明終了時刻：18時20分ごろ
事故の経過	本船は、船長及び航海士ほか3人が乗り組み、約10ノットの対地 速力で南南西進中、航海士が、GPSプロッターで南南東方約1M先 の変針点までの方位と距離を確認した後、同変針点に向かう針路に設 定して自動操舵に切り替えたものと思ひ込み、手動操舵の状態で舵輪 から手を放し、船橋を左右に歩いて周囲の状況、船位及び針路を確認 しないまま航行していたところ、干出浜に乗り揚げた。 本船の喫水は、船首約2.2m、船尾約3.6mであった。
分析	本船は、南南西進中、航海士が、変針点に向かう針路に設定して自 動操舵に切り替えたものと思ひ込み、手動操舵の状態で舵輪から手を 放し、周囲の状況、船位及び針路を確認しないまま航行を続けたこと から、干出浜に向かう針路になっていることに気付かず、干出浜に乗 り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が南南西進中、航海士が、変針点に向かう針路に設 定して自動操舵に切り替えたものと思ひ込み、手動操舵の状態で舵輪 から手を放し、周囲の状況、船位及び針路を確認しないまま航行を続 けたため、干出浜に向かう針路になっていることに気付かず、干出浜 に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。 ・航行中は、見張りに集中し、周囲の状況を確認すること。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 浅所が存在する海域を航行する場合には、GPSプロッター、レーダー等の航海計器を活用し、船位及び針路確認すること。・ 操舵装置が意図した状態となっているか確認すること。 |
|--|--|